

見積参加者選考調書（特定随意契約用）

調達件名	札幌市妊娠・出産寄り添い給付金に係る事務処理等委託業務
発注課	子) 母子保健担当課
選定事業者	株式会社恵和ビジネス
随意契約の理由（相手方を特定した理由を含む。）	
<p>■地方自治法施行令第167条の2第1項第(6)号 □地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令第11条第1項第()号</p> <p>【具体的事由】 札幌市では、国の「出産・子育て応援交付金」を活用し、令和5年1月から「札幌市妊娠・出産寄り添い給付金」を開始した。 その後、子ども子育て支援法の改正により、令和7年4月から「妊婦のための支援給付」が開始されることとなったが、一部の対象者（出産応援ギフトは令和7年3月末までに申請した者、子育て応援ギフトは令和7年3月末までに出生した子）は、令和7年度であっても「妊婦のための支援給付」ではなく「出産・子育て応援交付金」を支給するという経過措置が設けられた。 本業務は、この経過措置への対応を目的とし、令和6年3月29日付けで本市と株式会社恵和ビジネスとの間で契約している「札幌市妊娠・出産寄り添い給付金事業に係る給付業務」（以下、「本体役務」という。）の事後処理を行うものである。 業務の内容としては、本体役務において市民に送付した申請の受付・審査・再発行、申請の勧奨、コールセンターにおける対応及び文書管理といった本体役務と密接に関連するものが含まれる。 このため、本体役務を履行している者に業務を実施させた場合、履行品質が確保でき、競争入札に付すよりも有利と認められる。 以上のことから、地方自治法施行令第167条の2第1項第6号を適用し、株式会社恵和ビジネスと特定随意契約を締結する必要がある。</p>	
根拠法令	地方自治法施行令第167条の2第1項第6号
決定日	令和7年1月16日